島根県報

令和８年11月６日（金）
第　７６９　号
（毎週火・金曜日発行）
https://www.pref.shimane.lg.jp/

目　　次

【告　示】

令和８年11月定例県議会の招集	（財　政　課）	2
土地改良区の役員の就任及び退任の届出	（農村整備課）	2
土地改良区の役員の退任の届出	（　〃　）	3

【公　告】

公共測量の実施（３件）	（技術管理課）	3
公共測量の終了	（　〃　）	4

告　示

島根県告示第616号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第１項の規定により、令和８年11月18日定例県議会を松江市に招集するので、同条第７項の規定により告示する。

令和８年11月６日

島根県知事　丸　山　達　也

島根県告示第617号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第19項の規定により告示する。

令和８年11月６日

島根県知事　丸　山　達　也

出雲市土地改良区

１　就任した役員の氏名及び住所

理事

福間　　勉　出雲市塩冶町280番地

渡部喜代人　出雲市上島町946番地

福島　　隆　出雲市西林木町910番地

松本　尚幸　出雲市荒茅町1054番地

小野徳次郎　出雲市東神西町986番地２

吉田　義徳　出雲市朝山町644番地

兒玉　宏子　出雲市稗原町1196番地

監事

安田　儒史　出雲市高松町858番地

落合　好美　出雲市常松町245番地２

松浦　宗和　出雲市本庄町586番地

２　就任年月日

令和８年10月４日

３　退任した役員の氏名及び住所

理事

福間　　勉　出雲市塩冶町280番地

渡部喜代人　出雲市上島町946番地

福島　　隆　出雲市西林木町910番地

松本　尚幸　出雲市荒茅町1054番地

吉田　義徳　出雲市朝山町644番地

兒玉　宏子　出雲市稗原町1196番地

監事

嘉田不二夫　出雲市姫原一丁目３番地１

安田　儒史　出雲市高松町858番地

松浦　宗和　出雲市本庄町586番地

島根県告示第618号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第19項の規定により告示する。

令和８年11月６日

島根県知事　丸　山　達　也

松江市土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事

多久和哲郎　松江市浜乃木五丁目７－16

公　　告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により公告する。

令和８年11月６日

島根県知事　丸　山　達　也

１　作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

２　作業期間

令和８年８月17日から令和９年３月26日まで

３　作業地域

雲南市吉田町地内及び飯石郡飯南町地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により公告する。

令和８年11月６日

島根県知事　丸　山　達　也

１　作業種類

公共測量（応用測量）

２　作業期間

令和８年10月22日から令和９年１月８日まで

３　作業地域

邑智郡邑南町井原地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により公告する。

令和８年11月６日

島根県知事　丸　山　達　也

１　作業種類

公共測量（航空レーザ測量（地図情報レベル1000））

２　作業期間

令和８年11月２日から令和９年３月24日まで

３　作業地域

隠岐郡隠岐の島町地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、次の公共測量は、令和８年10月16日に終了した旨浜田市長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により公告する。

令和８年11月６日

島根県知事　丸　山　達　也

１　作業種類

公共測量（水準測量）

２　作業期間

令和８年７月29日から同年10月16日まで

３　作業地域

浜田市三隅町岡見地内